

## 公募型プロポーザル説明書

### 1 業務概要

#### (1) 業務目的

地域公共交通への自動運転の導入は、運転士不足の解消等の効果が期待されており、国においても、実証実験や社会実装に向けた支援が行われているところである。しかし、導入を考える市町や交通事業者にとって、自動運転の導入や運行の負担に見合う効果の算定や、技術的に導入が可能な路線やエリアの見極め等、実証実験に至るまでの検討も容易ではない。

これらを踏まえ、県では、県内に自動運転導入を希望する地域において、当該地域における公共交通の現状や道路環境などの地域特性、自動運転に関する技術動向等を踏まえ、自動運転を導入する場合の実施方法、概算費用、導入効果などを具体的に示すことで、現在、自動運転を検討していない他市町を含め、県内全体における導入を後押ししていく必要がある。

また、運転士不足は全県的な課題であり、将来的には、複数の市町及び事業者が共同で自動運転を実施することについても視野に入れた検討を進めていく必要がある。

これらの課題への対応として、本支援業務を実施する。

#### (2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

#### (3) 履行期間

契約日から令和8年11月30日まで

#### (4) 予算額

10,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 2 注意事項

#### (1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

令和8年6月30日（火） 午後5時00分

#### (2) 仕様書等に対する質問書提出期限

令和8年7月2日（木） 午後5時00分

#### (3) 上記(2)に対する回答日

令和8年7月3日（金）

#### (4) 提案書提出場所及び期限

##### ① 提案書提出場所

広島県地域政策局公共交通政策課

##### ② 提案書提出期限

令和8年7月7日（火） 午後5時00分

#### (5) 提案書に関するプレゼンテーション実施場所等

① 実施場所 提案はウェブ会議システムによる

② 実施日時 令和8年7月9日（木）を予定（時間の詳細は、提案者ごとに別途通知する。）

③ 提案者 公募型プロポーザル参加資格を有し、提出期限までに提案書を提出した者

- (6) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について
- ① 単独企業については「参加確認申請書（単独企業）」、共同企業体については「参加確認申請書（共同企業体）」の様式を使用すること。
  - ② 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。
    - ア 広島県の納税証明書（発行日が申請日から3か月以内のもの）  
※広島県内に事業所等が全くないなど、納税義務がない場合を除く
    - イ 消費税及び地方消費税（国税）の納税証明書（発行日が申請日から3か月以内のもの）
    - ウ 電子データの保存等に関する申出書
  - ③ 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。
  - ④ 共同企業体の場合は、構成員の中で代表構成員1社を決定のうえ、代表構成員が全ての構成員の申請書等を取りまとめて提出すること。
  - ⑤ 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。
  - ⑥ 申請書等の提出は、持参、郵便等又は電子メールによる。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）
- (7) 仕様書について
- ① 仕様書に対する質問がある場合は、上記「2(2)仕様書等に対する質問書提出期限」までに、別記様式第3号により、仕様書に対する質問書（以下「質問書」という。）を提出すること。
  - ② 質問書は、電子メールにより、件名を「地域公共交通への自動運転の導入支援業務質問書提出」として、次の送信先アドレスに送信すること。  
また、送信後、次の連絡先電話番号に電話連絡を行うこと。  
送信先アドレス： [chikoukyou@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:chikoukyou@pref.hiroshima.lg.jp)  
連絡先電話番号： 082-513-2579（ダイヤルイン）（広島県地域政策局公共交通政策課）
  - ③ 上記の質問に対する回答は、本件公募型プロポーザルの参加資格を有する者に対して行う。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接に関わるものについては、質問者にものみ回答する。  
なお、本件公募型プロポーザルの参加資格を有しない者からの質問については回答しない。
- (8) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について
- ① 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。
  - ② 上記の通知を受けた者は、広島県地域政策局公共交通政策課に対してその理由説明を求めることができる。
  - ③ この説明を求める場合は、令和8年7月13日（月）までに、その旨を記載した書類を提出すること。
  - ④ 上記に対する回答は、令和8年7月14日（火）までに、書面により行う。
- (9) 取下げについて
- 申請書を提出した後、本件公募型プロポーザルへの参加を取りやめる場合又は参加資格を満たさなくなった場合には、別記様式第4号により、取下書を提出すること。
- なお、取下書の提出までの間に提出された書類は返却しない。

- (10) 支払条件  
業務完了後の一括払いとする。
- (11) 手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (12) 参加者の負担について  
公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (13) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名除外の措置を行うことがある。
- (14) 提出された提案書について
  - ① 提出された提案書は、返却しない。
  - ② 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。  
ただし、次の場合には、使用することがある。
    - ア 広島県情報公開条例に基づき公開する場合
    - イ 最優秀提案者の提案書を公開する場合

### 3 契約事項

- (1) 公募型プロポーザルに関する要領  
物品調達・委託役務業務公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。
- (2) 契約事項に関する規則  
広島県会計規則及び広島県契約規則に基づき執行する。  
なお、最優秀提案者と提出された提案書を参考に協議を行い、協議が整った場合に、本県の契約担当職員が別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。この協議に基づき、提出された提案書の内容の一部を変更する場合がある。  
また、最優秀提案者と協議が整わない場合にあつては、次点の提案として評価した者と協議の上、契約を締結する場合がある。
- (3) 契約保証金  
公告に定めるとおり
- (4) 地方自治法第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約  
適用なし

### 4 添付書類

- (1) 公告の写し
- (2) 契約書（案）
- (3) 仕様書
- (4) 提案書作成要領
- (5) 提案書評価基準
- (6) 様式類
  - ア 別記様式第 1 号 公募型プロポーザル参加資格確認申請書

- イ 別記様式第2号 電子データの保存等に関する申出書
- ウ 別記様式第3号 仕様書に対する質問書
- エ 別記様式第4号 取下書

**【問い合わせ先】**

広島県地域政策局公共交通政策課 担当 松山  
電話 082-513-2579 (ダイヤルイン)

公募型プロポーザル参加資格確認申請書（単独企業）

令和 年 月 日

広島県地域政策局公共交通政策課長 様

所在地  
商号又は名称  
代表者職氏名

	担当者名	
連絡先	電話番号	
	FAX 番号	
	メールアドレス	

令和8年 月 日付けで公告のあった次の公募型プロポーザルに参加したいので、申請します。  
なお、地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること、公募型プロポーザル参加資格要件を満たしていることについて、事実と相違ないことを誓約します。

1 業務名：地域公共交通への自動運転の導入支援業務

2 添付書類（有 ・ 無）

添付書類有の場合、書類名を記入

公募型プロポーザル参加資格確認申請書（共同企業体 代表構成員）

令和 年 月 日

広島県地域政策局公共交通政策課長 様

（共同企業体の代表構成員）

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

	担当者名	
連絡先	電話番号	
	FAX 番号	
	メールアドレス	

令和8年 月 日付けで公告のあった次の公募型プロポーザルに参加したいので、申請します。  
なお、地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること、公募型プロポーザル参加資格要件を満たしていることについて、事実と相違ないことを誓約します。

1 業務名：地域公共交通への自動運転の導入支援業務

2 添付書類（有 ・ 無 ）

添付書類有の場合、書類名を記入

公募型プロポーザル参加資格確認申請書（共同企業体 構成員）

令和 年 月 日

広島県地域政策局公共交通政策課長 様

(共同企業体の構成員)

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

	担当者名	
連絡先	電話番号	
	FAX 番号	
	メールアドレス	

令和8年 月 日付で公告のあった次の公募型プロポーザルに参加したいので、申請します。  
なお、地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること、公募型プロポーザル参加資格要件を満たしていることについて、事実と相違ないことを誓約します。

1 業務名：地域公共交通への自動運転の導入支援業務

2 添付書類（有 ・ 無）

添付書類有の場合、書類名を記入

## 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（共同企業体構成書）

令和 年 月 日

広島県地域政策局公共交通政策課長 様

地域公共交通への自動運転の導入支援業務に係る公募型プロポーザルに関し、次のとおり共同企業体を構成し、参加します。

各構成員は、本プロポーザルに係る次の事項を代表構成員に委任します。

- 1 申請書等の提出に関すること
- 2 提案書等の提出に関すること
- 3 質問書の提出及び回答の受領に関すること
- 4 その他本プロポーザルに関する事項

代表構成員	所在地	
	商号又は名称	
	代表者職氏名	
構成員	所在地	
	商号又は名称	
	代表者職氏名	
構成員	所在地	
	商号又は名称	
	代表者職氏名	
構成員	所在地	
	商号又は名称	
	代表者職氏名	

※押印不要

## 電子データの保存等に関する申出書

令和8年 月 日

(住所)

(氏名又は法人名等)

今回の入札等の結果により、広島県から委託された場合の業務に関して、電子データの保存等については次のとおり取り扱う予定であることを申し出ます。

1 電子データの保存に使用する媒体等の名称	
2 電子データを記憶する記録媒体等の物理的な所在地	<input type="checkbox"/> 日本国内のみ <input type="checkbox"/> 日本国外（全部又は一部） （国名： ）
3 クラウドサービス等のオンラインストレージの利用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
4 再委託等の有無 ※ 今回委託予定の業務に関して電子データの全部又は一部の取扱いを第三者に委託する予定がある場合は「有」としてください（二以上の段階にわたる委託をする場合及び子会社に委託をする場合を含みます。子会社は、会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号に規定する子会社をいいます。）。	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

### 【注記事項】

- 1 この申出の内容は、入札等の結果に影響しませんが、電子データの保存状況により、安全管理措置上の問題が生じる場合には、電子データの保存方法について変更を求める場合があります。
- 2 再委託等を行う場合には、あらかじめ発注者の書面による承諾を得る必要があります。
- 3 入札等の結果に基づき契約の相手方となった場合、契約時に別途「電子データの保存等に関する届出書」により、オンラインストレージの利用先等の具体的な名称を届け出る必要があります（再委託先等がある場合には、再委託先等についても個別に届出書の提出が必要となります。）。

## 仕様書に対する質問書

令和 年 月 日

広島県地域政策局公共交通政策課長 様

所在地

商号又は名称

	担当者名	
連絡先	電話番号	
	FAX 番号	
	メールアドレス	

業務名：地域公共交通への自動運転の導入支援業務

質 問 事 項	
------------------	--

## 取 下 書

令和 年 月 日

広島県地域政策局公共交通政策課長 様

所 在 地  
商号又は名称  
代表者職氏名

	担当者名	
連絡先	電話番号	
	FAX 番号	
	メールアドレス	

令和 8 年 月 日付けで公告のあった地域公共交通への自動運転の導入支援業務の公募型プロポーザルへの参加を表明の上、公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を提出しましたが、都合により取り下げます。

注 不要の文字列を削除して提出してください。